

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

中国小説史略考證第十二

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 1995-09-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中嶋, 長文, Nakajima, Osafumi メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/2264

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



中國小說史略考證 第十二

中 島 長 文

第十二篇 宋之話本

1 宋一代文人之爲志怪、以至即今所謂「白話小說」者是也

二〇十一

寫印本『大略』十〔接承關於『太平廣記』之記述〕云、然文人著述、終不免規撫晉唐、尠有獨創、故宋代小說之當特筆者、初不在此、而爲通俗小說之興起也。〔藝文興起〕の後の譚點が訂正版で句點に改められた他は、鉛印本『大略』をも含めて異同はない。

「小說的歷史的變遷」第四講云、至于創作一方面、則宋之士大夫實在并没有甚麼貢獻。但其時社會上却另有一種平民底小說、代之而興了。這類作品、不但體裁不同、文章上也起了改革、用的是白話、所以實在是小說史上的一大變遷。因爲當時一般士大夫、雖然都講理學、鄙視小說、而一般人民、是仍要娛樂的。平民的小說之起來、正是無足怪訝的事。² 然用白話作書者、以至「目連入地獄故事」也

二〇十五

寫印本『大略』十云、以口語體敷敘故事者、不始於宋。清光緒中、英人斯坦因得燉煌石室書、運至倫敦、內有口語體

之散文及韻語小説數種、論者以爲唐末五代人所書。(此後引太宗入冥記、今略。)又有伍員入吳小説、文體同上、惜多未目觀、無以知其與後來小説之關係。意者口語文體之興、當由二端、一爲勸善、一爲娛樂、而皆時爲平人而設者也。

『史略』初版出版のころ魯迅が『晨報五周年紀念增刊』(一九三三年十二月一日)に發表した「宋民間之所謂小説及其後來」(これは『史略』の第十二篇・第十三篇をまとめたような内容である)でも、一九二四年夏の西安での夏期講座の講演「小説的歴史的變遷」でも敦煌變文および「梁公九諫」には言及しない。紙幅や時間の都合で白話文の先蹤を省いたものか、未詳。またこの部分、鉛印本『大略』以後、合訂二版で句讀の亂れがあるものの一貫して變化はない。

狩野直喜「支那俗文學史研究の材料」云、(前略)私が鈔本といふのは、先年英國のスタイン氏、佛國のペリオ教授等が前後して燉煌の千佛洞より得た六朝より宋初にかけて鈔寫された經籍、佛典、歴史、地理、文學に關する卷子萬を以て數ふるうちに、些少ながら俗文學に屬する鈔本がある。即ち雅俗折衷體若しくは口語體で書かれた散文若しくは韻文の小説が發見された。私は往年英佛二京の博物館及び圖書館で燉煌遺書の研究をなしたる所、偶然之を見て喜び禁ずる事能はず、乃ち其一部分を寫して篋底に藏して歸つた。唯憾らくは之を鈔寫するに當り、他に參考する書籍もなく、又原文を精讀する時間もなく、文字の明かならざるに逢へば、其形に仿つて之を寫したのだから、今取出して見ると、全く何と讀んでよいやら考のつかぬものも寡くない。唯私が此鈔本に對して尤興味を感じる理由は、それが唐末か五代に書かれたものであることで、換言すれば之によつて、唐末若しくは五代に元朝以後の俗文學の根芽が已に出來て居た事が分るからである。我輩が通常唐五代の文學といへば、直に優雅典麗な駢文や詩を聯想するが、當時此等の文學以外に極めて俚俗な、併しながら一般の下級民衆に翫ばれた所謂平民文學のあつた事が、この鈔本によつて窺はるゝのである。(後略)〔藝文〕第七年第一號大正五年一月、『支那學文叢』収)

王國維「敦煌發見唐朝之通俗詩及通俗小説」云、(前略)倫敦博物館有「季布歌」、前後皆闕、尚存三千餘字、紀漢季布亡命事、以七言韻語述之、語更淺俗、似後世七字唱本。又有孝子「董永傳」、亦係七言、其詞略曰、

人生在世審思量、暫□□有何妨。大衆志心須靜聽、先須孝順阿爺孃。好事惡事皆鈔錄、善惡童子每鈔將。孝感先賢說董永、年登十五二親亡、自歎福薄無兄弟、夜中流淚每千行。爲緣多生□姊妹、亦無知識及親房。家裏貧窮無錢物、所買當身殯爺孃。

二云、實當時所作勸善詩之一種、江右某氏所藏敦煌書中、有目蓮救母、李陵降虜二種、則純粹七字唱本云。(後文見3)『東方雜誌』第十七卷第八號一九二〇年四月二五日。

本篇の敦煌變文に關わる記述は主に左に引用した狩野博士の一文に負い、且つ王國維の文を参照している。「唐太宗入冥記」をはじめ、「孝子董永傳」「秋胡小説」みな狩野博士のこの文に出て、『史略』の記述は博士の文に言及する範圍を出ない。また狩野文にはパリのペリオ文書の中にある「伍員入吳故事」つまりいまのいわゆる「伍子胥變文」についても、その文の一部を引用して言及があるにもかかわらず、『史略』はそれが中國某氏のところにあると云う。「伍子胥變文」はいままでの調査ですべて中國國外にあることが分っている。『史略』の記述はどう考えてよいのか分らないが、なにかの勘ちがいと言うより他ないだろう。あるいは魯迅は『藝文』の狩野論文を見た人の轉述によって記したのかもしれない。「中國某氏」の所にあるとは、おそらく王國維文の「江右某氏」を承けると思われる。「江右某氏」は德化江右の李盛鐸にちがいない。しかし『敦煌遺書總目索引』等で見える限り、李盛鐸舊藏目錄には「目蓮救母」も「李陵降虜」も見えない。「李陵降虜」は「李陵變文」であろうが、これについては『敦煌變文集』附注は、いまでは北京圖書館に入ったと言う。「目蓮救母」は「目蓮變文」で、これはかなり早く北京圖書館に入ったらしく、

成字九十六號という番号を與えられている。いずれも七言の唱の部分はあるが、説の部分もあるいわば説唱本であつて、純粹な唱本ではない。いずれにせよ兩者ともに中國の某所にあつたことだけは確かである。王國維にしても傳聞であるから斷定はしていない。それを『史略』は勸ちがいで「伍子胥變文」に結びつけてしまったものようである。事がらはおそらくそういう推測を許すだろう。

狩野博士の文に言及したものに鹽谷溫『支那文學概論講話』があり、その「小説」第四節諷刺小説第二項の最後に次のように述べる。「狩野博士は往年英佛兩京に遊歴の節、スタイン・ペリオの兩氏が燉煌石室より齎らし歸へつた經籍の卷子を點檢せられた中に、偶然にも雅俗折衷體、若しくは口語體で書いた散文、又は韻語の小説を發見致され、しかもその鈔本は研究の結果、唐末か五代頃に書かれたものであることが明白となりました。是に由つて唐末五代の頃、既に優雅典麗なる傳奇體の小説の外に、極めて俚俗な、然しながら一般の下級民衆に翫ばれた、所謂平民文學があつたことが想像されます。即ち小説起「宋仁宗」よりも百年前のことであります。博士はその珍貴の材料を雜誌藝文第七年第一號及び第三號に發表されました。誠に支那俗文學史研究の材料として極めて貴重なる發見であります。」また王國維「唐寫本殘小説跋」(『觀堂集林』二十一)でも狩野博士の一文にふれる。

『史略』で「俗文」と稱するものは、狩野博士の文を承けて四種しかあげられていないけれども、その後敦煌文學の研究が大幅に進んだ結果、俗文學の範圍に入るものもかなりの數にのぼることが分つた。そしてそうした文章に附せられた題名から敦煌出土の俗文學は一括して「變文」と呼ばれる。「變文」の意味については諸説分かれるが、その呼稱は定着している。それらの一應の集大成が王重民等編の『敦煌變文集』(一九五九・人民文學出版社)である。「變文」は佛經を變更して分り易く説いたものという説から、變異の物語を記した文、また變相(次々と場面の變る

繪?)の繪解きの文という説など様々である。詳しくは金岡照光編『敦煌の文學文獻』(平成三・大東出版社)等参照。

ここに挙げられた變文について敦煌文書の番號を記しておく。Sはスタイン所收、大英博物館藏。Pはペリオ所收、パリ國立圖書館藏。北圖は北京圖書館藏である。「唐太宗入冥記」、S二六〇。「孝子董永傳」はS三〇四の「董永變文」。「秋胡小說」はS三三〇の「秋胡變文」。「伍員入吳故事」はS六三三、S三三六、P三三三、P二五四の「吳子胥變文」。

「維摩」は北圖光字五四の「維摩經變文」。「法華」は北圖制字四「法華經俗文」または「法華經解」。「釋迦八相成道記」は北圖雲字四「八相成道俗文」または「八相變」。「目連入地獄故事」は北圖盈字五、成字六、霜字六、麗字八五の「目連入地獄俗文」または「目連救母變文」である。これら原物の書影は黃永武編『敦煌寶藏』(民國七、臺北新文豐出版公司)で見ることができ、その釋文は「法華經俗文」を除いて『敦煌變文集』に見ることが出来る。

3 『唐太宗入冥記』、以至驚忙起立、……

1106

寫印本『大略』(2所引之省略部分)云、其一卷前後並闕、中間僅存、記唐太宗入冥事。

判官慄惡、不敢道名字。 帝曰、卿近前來。輕道、姓崔、名子玉。朕當識。言訖、使人引 皇帝至院門。使人奏

曰、伏維陛下且立在此、容臣入報判官速來。言訖、使者到廳前拜了、啓判官、奉大王處 太宗是生魂到、領判官

推勘、見在門外、未敢 引。判官聞言、驚忙起立下闕

引用文中「不敢道名字」の後に、鉛印本『大略』以後第十一版まですべて引用符號があるが、三十八年版全集で脱してのちみなそれに倣う。舊に復すべきである。また鉛印本『大略』はその次の「帝曰」上に一格を空格とし、「皇帝至院門」上に初版とともに空格とするが、前者は初版で、後者は合訂二版で空格をつめてしまった。さらに「使來者」の「來」字は鉛印本及び初版ではなかったが、合訂二版で一句先の「速來」にひかれたためか、誤植されて増えたと思われる。これも刪るべきである。さらに「廳」下に寫印本は「前」字を有して、狩野・王國維文(見後引)と合うが、鉛印本で「前」字を脱して以後各版皆補わない。これは當然補わねばならない。

狩野前掲文云、從來の學者は、支那小説の起原を宋の時代として居た。例せば明の郎瑛の七修類稿(卷二)の如き

小説起宋仁宗。蓋時太平盛久。國家閑暇日。欲進二奇怪之事一以娛之。故小説得勝頭廻之後。即云話說趙宋某年。

と言つて居るが、私は今小し年代を前に引上る必要があると思ふ。私の鈔録したものを下に舉げて見ると先つこうゆうのがある。

判官慄慄不敢道名字帝曰卿近前來輕道

姓本ノマ催名子玉 朕當識纔言訖使人引皇帝至

院門使人奏曰伏惟陛下且立在此容臣入報判官

速來言訖使者到廳前拜了啓判官奉大王處

太宗皇(帝の字を脱す)生魂到領判官推勘見在門外未取引(つひ)

子玉聞語驚忙起立唱喏

右はスタイン氏が得た燉煌遺書中のもので、たつた一枚の敗紙に書かれ、首尾完からぬのみか、下方斷爛して居るから、實は讀下すことさえ出来ぬけれど、細に文中の崔子玉の名、及び判官、廳前、太宗皇帝生魂等の字を考ふるときはこれは唐太宗が崩して其魂が冥府に遊んだ物語を記したものといふことが分る。この話はかの明時代に成つた有名な小説西遊記にも出て居る。即ち同書第十一回到遊地府太宗還魂といふ一段がある。太宗が病重くして崩ずるに及び、魏徵から冥府の掌案判官の職にある崔珪への添書を得、太宗の魂が冥府に赴く途中にこの崔珪に遇つて添書を渡し、其案内によつて地獄廻りをしたこと、又其魂が十王の赦を得て再び陽界に還ることが詳に載つて居る。前文の

意味を考へて見ると、矢張其事を記したもので、廳前とあるは冥府十大王の廳前の事、又太宗を案内したのも兩者共に崔姓の人に作つてある。唯一方は子玉に作り、一方は珽に作る相違あるのみ。抑々太宗の魂が冥府に遊んだ話しは、餘程以前からあつたと見え、唐の張鷟の朝野僉載に下の記事がある（太平廣記卷一百四十六に引く）。

太宗極康豫。太史令李淳風見上流淚無言。上問之對曰。陛下夕當偃駕。（中略）至夜半上奄然入定。見一人云。陛下暫合來。還即去也。帝問。君何人。對曰。臣是生人。判冥事。太宗入見。判官問六月四日事。

既令還。向見者又迎送引導出。（中略）須臾乃寤。至曙求昨所見者。令所司與一官。遂注蜀道一丞。張鷟はかの游仙窟の作者と言はれて居る人で、則天武后と同時になれば、此話が餘程昔よりあつたことは分る。清の兪樾は朝野僉載の記事につき

按此則小說家言唐太宗入冥。乃真有其事。惜此事記載殊不分明。

といつて居る（茶香室叢書抄卷十六）。兪樾は朝野僉載の記事から西遊記中の物語が出来たやうに考へて居るが、安んぞ知らん唐末には已に此れを本とした小説があつて、判官に就いても崔子玉といふ名が出来て居た。又水滸傳などに、自分より貴い人に對してアアと聲を出して御辭儀をすることを唱喏といつて居るが已に擧げたものによると唐末に於て已に此の言葉が使用されて居た事が分る。

王國維「敦煌發見唐朝之通俗詩及通俗小說」（接承所引）云、倫敦博物館又藏唐人小說一種、全用俗語、爲宋以後通俗小說之祖。其書亦前後皆闕、僅存中間一段云、

判官慄惡、不敢道名字。帝曰、卿近前來、輕道、姓崔名子玉。朕當識。言訖、使人引皇帝至院門。使人奏曰、伏維陛下且立在此、容臣入報判官速來。言訖、使者到廳前拜了、啓判官、奉大王處太宗是生魂到領判官推勘、見

在門外、未敢引。判官聞言、驚忙起立。(下闕)

此小説記唐太宗入冥事、今傳世『西游演義』中有之。『太平廣記』引唐張鷟『朝野僉載』、已有此事、但未著判官姓名云、(中略)

近代鄭烺撰「崔府君祠錄」、引「滄陽神異錄」二事、與『僉載』同、且以冥判爲崔府君。(中略)

今觀唐人所撰小説、已云冥判姓崔名子玉。故宋仁宗景祐二年、加崔府君封號詔、有「惠存滄邑、恩結蒲人、生著令猷、沒司幽府」等語。可見傳世雜說、其所由來遠矣。又倫敦所藏尚有伍員入吳小説、亦用俗語、與太宗入冥小説同。

(後略) 『東方雜誌』第十七卷第八號

王國維は一九一九年八月に狩野博士の所で博士がロンドンから抄寫して歸った敦煌變文を見て、そのうちの「唐太宗入冥記」について跋を書いた。『觀堂集林』卷二十一に收める「唐寫本殘小説跋」がそれである。但しこれには「太宗入冥記」の本文は附録されていない。そして翌一九二〇年右の一文を草して『東方雜誌』に發表した。「唐太宗入冥記」の引用は『大略』『史略』ともにそこでの王國維の引用文に據っている。「太宗皇(帝の字を脱す)」「未取引」「唱喏」とある狩野文に比べて、王國維文は「太宗是」「未敢引」に作り、「唱喏」を省いている。そして『大略』『史略』の文は王國維文に同じである。

いま『史略』に引用の部分を『敦煌寶藏』第二十一卷S三三「唐太宗入冥小説」の書影によって釋文すれば次の通りである。但しこの書影では各行の最後が紙片の斷爛によって二字ないし三字分を缺いているという見方(たとえば『敦煌變文集』)が正しいのかどうかは判定できない。

判官慄恐不敢道名字 帝曰卿近前來輕道

姓権名子玉 朕當識纔言訖使人 皇帝至

院門使人奏曰伏惟 陛下且立在此容臣入報判官

速來言訖使者到廳前拜了啓判官奉大王處

太宗皇生薨到領判官推勘見在門外未敢引

子玉聞語驚忙起立惟言禍事兼云子玉是人臣

『魯迅増田渉師弟答問集』二四頁云、(増田問云)134頁 唐太宗人冥記の引用文 …判官慄惡、不敢道名字。』帝曰、「卿近前來。」輕道、「姓崔、名子玉。」「名字」より導線を引いて「判官ガ(?)」「卿」字および「姓崔、名子玉」より導線を引きて「卿ノ姓名(?)」

〔魯迅の答は「判官ガ(?)」の「ガ(?)」を消して「之」に作る。つまり「判官之名字」とする。又「卿」字を消して「判官」とする。つまり「姓崔、名子玉」は「判官ノ姓名」だと答える〕。

(且答云)、(唐太宗ガ其人ニ判官ノ姓名ヲ聞クト其人ガ云フニ)「判官ガ非常ニキビシイカラ、他ノ姓名ヲ知ラセルーガ出キナイ(云フト判官ガ怒ルノ意)」帝曰ク「シカラバ汝ガ余ニ近ツイテ窃ニ云ヘ!」是ニ於イテ其人ガ小サイ聲デ云ニハ「姓ハ崔、名ハ子玉」ト

4 宋有『梁公九諫』一卷、以至終當不得

二二四

『梁公九諫』の引用文を見れば、確かに「文亦樸陋如前記」ではあるが、ほとんど白話的な要素がなく、文言の小説のように見える。しかし他の部分では僅かながら白話的表現も見られるので『史略』はここに引いたのであるう。なお巻首にある范仲淹「唐相梁公碑文」は「仲淹貶守番禺、移舟徙郡、道過彭澤、謁公之祠而述焉」と述べるために、

『史略』は范仲淹が鄱陽に左遷された時期以降の作だとしたのだが、『范文正公集』卷十一（四部叢刊本）に收める同文は「移丹徒郡」とする。これによれば鄱陽から丹徒郡（鎮江）に移る途次に彭澤を通り、その際に碑文を記めたことになる。さらに『史略』が鄱陽左遷を明道二年（一〇三三）としたのは、その年仁宗の郭皇后の廢立をめぐる宰相の呂夷簡等との確執があり、范仲淹らが敗れて左遷される事件があったことからの判断であろう。しかしこのときは睦州つまり浙江建徳へ流されたのであって鄱陽ではない。范が饒州つまり鄱陽へ移されるのは景祐三年（一〇三〇）で、翌四年の十二月、潤州いまの江蘇鎮江に移ることになる。鄱陽から鎮江への途次、彭澤を通過したのは、全集注が「年譜」を引いて指摘するように寶元元年（一〇三〇）の正月であった。『史略』の記述には「梁公九諫」の誤寫と范仲淹左遷の繫年の誤りという二重のミスが含まれている。したがって「梁公九諫」の成立はいくら早くても明道二年より五年遅れて寶元元年以降としなければならない。

テキストは黄氏士禮居叢書およびその重刊本、叢書集成初編本、『宋元平話集』（一九〇）上海古籍出版社『中國古典小説研究資料叢書』があり、すべて士禮居叢書にもとづくものである。

『師弟答問集』二四頁云、（増田問云）135頁 梁公九諫の引用文 第六諫 則天睡至三更、又得一夢、夢与大羅天女对着手着棋、局中有子、旋被打将、… 局中ニ「意外ナル」子ガアリ（？）（魯迅答云）ロ。局中ニハ子ガ有ツタケレ 任直チニ人ニ取ラレテ仕舞フ（且注「旋」字）||直ニ、（注「将」字）||却

5 然據現存宋人通俗小説觀之、以至則有四科如下

二二七

寫印本『大略』上云、據現在宋人通俗小説觀之、其源蓋出于說話。說話者、唐已有之、段成式西陽雜俎云、予太和末因弟生日觀雜劇、有市人小説、呼扁鵲作扁鵲字、上聲。李商隱驕兒詩云、或譴張飛胡、或笑鄧文吃。似其時已有述三

國故事、然未詳。宋都汴京、民物康阜、游樂之事甚繁、說話人至有分科如下。鉛印本『大略』は、『西陽雜俎』の引用文中、「觀雜劇」と作り、寫印本『大略』と同じくする他は、すべて『史略』に同じである。『西陽雜俎』の引用文は「觀雜戲」とすべきところを誤寫で「雜劇」に作ったのであろうが、『史略』初版では誤りに氣付き、「雜戲」と正した。ところで『史略』の地の文は、「現存宋人通俗小説……實出于雜劇中之『說話』」と言ひ、その部分は「雜戲」と改められてはいない。地の文はこのみならず篇の終りでも「雜劇」としており、改訂は加えられていない。「雜劇」ということははすでに唐代に見られる（『李文饒文集』十二「論故循州司馬杜元穎追贈」第二狀に成都から南韶に俘虜として拉致された人に言及して「雜劇丈夫兩人」と言う）。ただその詳細は不明である。しかし宋代に入るとそれは明らかに芝居を指し、吳自牧『夢梁錄』では散樂を傳える教坊十三部のうち「雜劇」を正色、つまり散樂の代表とする。一方「舌辯」である「說話」はむろん「雜劇」ではありえず、散樂のうちにも入らない。にもかかわらず『史略』が宋雜劇やちの元雜劇のように次第に範圍が限定された「芝居」という狭い意味に使わず、「舌辯」なども含めた廣義に使つたその用意は何かとなるとよく分らない。ただ廣義として『西陽雜俎』で使われたように「雜戲」、雜多な伎藝という意味で使つてゐることは文脈からも確かであるし、具體的な證據と考えてよいものもある。『大略』寫印本は一部北京魯迅博物館に保存されているが、それには聽講者のノートと覺しきものがこの篇末に記されている。そこには次のような概略圖がある。

雜劇
小説
小説
演史

中段の「小説」に對應する一方が關けていて、そこに「雜劇」や戯曲が入つたのかどうかも分らないが、これからすれば本文の、のちには講史と小説の區別をしなくなりとも「小説」と呼んだという記述に符合する。そしてその「小説」が「雜劇」に屬していたと講師魯迅が述べたことも明らかである。ただ重ねて述べるが、『史略』が通念に逆つて定義も與えずに「雜劇」ということは最後まで改めなかつた理由は不明である。ついでに言つと『史略』に先立つ「宋民間之所謂小説及其後來」では次に引くように、引用文にも地の文にも「雜戲」と述べているのである。

「宋民間之所謂小説及其後來」全集一『墳』云、說話者、未詳始于何時、但據故書、可以知道唐時則已有。段成式
〔西陽雜俎續集〕四「貶誤」二云、

予太和末因弟生日觀雜戲、有市人小説、呼扁鵲作扁鵲字、上聲。予令任道昇字正之。市人言二十年前嘗于上都齋會設此、有一秀才甚賞某呼扁字與扁同聲、云世人皆誤。」

其詳細雖難曉、但因此已足以推見數端、一小説爲雜戲中之一種、二由于市人之口述、三在慶祝及齋會時用之。而郎瑛

〔七修類彙〕二十二）所謂「小說起宋仁宗，蓋時太平盛久，國家閑暇，日欲進一奇怪之事以娛之，故小說「得勝頭回」之後，即云話說趙宋某年」者，亦即由此分明證實，不過一種無稽之談罷了。

到宋朝，小說的情形乃始比較的可以知道詳細。孟元老在南渡之後，追懷汴梁盛況，作『東京夢華錄』，于『京瓦技藝』條下有當時說話的分目，爲小說、合生、說諢話、說三分、說『五代史』等。而操此等職業者則稱爲「說話人」。

高宗既定都臨安，更歷孝光兩朝，汴梁式的文物漸已遍滿都下，伎藝人亦一律完備了。關於說話的記載，在故書中也更詳盡，端平年間的著作有灌園耐得翁『都城紀勝』，元初的著作有吳自牧『夢梁錄』及周密『武林舊事』，都更詳細的有說話的分科。

「小說的歷史的變遷」第四講（承接上所引）云，宋建都于汴，民物康阜，游樂之事，因之很多，市井間有種雜劇，這種雜劇中包有所謂「說話」。「說話」分四科。一、講史。二、說經諢經。三、小說。四、合生。「講史」是講歷史上底事情，及名人傳記等，就是後來歷史小說之起源。「說經諢經」，是以俗話演說佛經的。「小說」是簡短的說話。「合生」，是先念含混的兩句詩，隨後再念幾句，才能懂得意思，大概是諷刺時人的。這四科後來于小說有關係的，只是「講史」和「小說」。（後文又見？）

王國維『宋元戲曲史』第三章末之小說雜戲云，宋之滑稽戲，雖託故事以諷時事，然不以演事實爲主，而以所含之意義爲主。至其變爲演事實之戲劇，則當時之小說，實有力焉。

小說之名起於漢。西京賦云，小說九百，本自虞初。漢書藝文志有虞初周說九百四十四篇。其書之體例如何，今無由知。唯魏略（魏志王粲傳注引）言臨淄侯植誦俳優小說數千言。則似與後世小說，已不相遠。六朝時，干寶、任昉、劉義慶諸人，咸有著述。至唐而大盛。今大平廣記所載，實集其成。然但爲著述上之事，與宋之小說無與焉。宋之小說，則不

以著述爲事、而以講演爲事。灌園耐得翁都城紀勝、謂說話有四種。一小説。一說經。一說參請。一說史書。夢梁錄(卷二十一)所紀略同。武林舊事(卷六)所載諸色伎藝人中、有書會(謂說書會)。有演史、有說經誦經、有小説。而都城紀勝夢梁錄、均謂小説人能以一朝一代故事、頃刻間提破、則演史與小説、自爲一類。此三書所紀、皆南渡以後之事、而其源則發於宋初。高承事物紀原(卷九)、仁宗時、市人有能談三國事者、或採其説、加緣飾、作影人。東坡志林(卷六)王彭嘗云、塗巷中小兒薄劣、爲其家所厭苦、則與錢令聚坐、聽說古話。至說三國事云云。東京夢華錄(卷五)所載京瓦伎藝、有霍四究說三分、尹常賣五代史。至南渡以後、有敷衍復華篇及中興名將傳者、見於夢梁錄。此皆演史之類也。其無關史事者、則謂之小説。夢梁錄云、小説一名銀字兒、如烟粉靈怪傳奇公案朴刀桿棒發踪發跡等事。則其體例、亦當與演史大略相同。今日所傳之五代平話、實演史之遺、宣和遺事、殆小説之遺也。此種說話、以敘事爲主、與滑稽劇之但託故事者迥異。其發達之跡、雖略與戲曲平行、而後世戲劇之題目、多取諸此、其結構亦多依倣爲之。所以資戲劇之發達者、實不少也。

狩野直喜「支那俗文學史研究の材料」云、又宋のときは軍談講釋の類が餘程民間に流行し下層社會に流行した事實も注意に値する。東坡の志林(七卷)に

王彭嘗云。塗巷中小兒薄劣。其家所厭苦。輒與錢令聚坐聽說古話。至說三國事。聞劉玄德敗。頻眉蹙。有出涕者。聞曹操敗。即喜唱快。以是知君子小人之澤百世不斲。

とある。これによりて、東坡のとき已に三國の事を編んで、面白く僧でも聽いて面白く感ぜしむる軍談講談類のものがあつたことが分る。一體今日の演義三國志は明初のものであるが、書中の或篇の同じ話しが早く已に元の雜劇に仕組まれて居る。併し志林の記事によりて猶宋に溯りて其出處を求むることが出来るかも知れぬ。又宋に軍談講釋のあ

つたことは、宋の孟元老の「東京夢華錄」に汴都の繁榮を敘し崇觀以來（崇は崇寧、觀は大觀、共に徽宗の年號なり）都下の藝人の内に歴史や小説の話をするものゝ名を擧げて居る。又南渡後も此種の講談が流行せしと見え、無名氏の選述せる「都城紀勝」に臨安の舊事を述べたるなかに當時「說話」なるものゝ盛たりしことを記し、

說話有四家。一者小説、謂之銀字兒。如煙粉靈怪傳奇、說公案。皆是搏刀杆棒。及發跡變泰之事。說鐵騎兒。

謂之馬金鼓之事。說經。謂演說佛書。說參請。謂賓主參禪悟道等事。講史書。講說前代書史文傳與敗爭戰之事。云々（吳自牧の夢梁錄卷二十にも亦同様の記事あり）

又宋末の周密が武林舊事（卷六）にも、臨安の諸色伎藝人を列擧したるうちに演史。說經小説。彈唱、因緣、唱京詞、說諺話等の名が見えて居るが、要するに汴京から南宋にかけて此種の藝人があつて公衆の娛樂機關となつて居た事が分る。而して講談が已に此の如く盛んに流行したとすれば、此を其儘文字に記したる小説傳奇類の書があつたらうと想像しても差支ないのである。實際元時代に出來た小説を見ると恰も此等の講談を筆録したものゝやうに思はるゝ點が多い。

『西陽雜俎』續集四貶誤云、予太和末、因弟生日觀雜戲、有市人小説呼扁鵲作扁鵲、字上聲、予令座客任道昇字正之。市人言、二十年前、嘗於上都齋會設此、有一秀才甚賞某呼扁字與扁同聲、云世人皆誤。予意其飾非、大笑之。

『李義山詩集』（四部叢刊本）卷一收「驕兒詩」。『支那小說史』増田涉譯注云、胡、動詞、外國人らしい所作をする。馮浩『玉谿生詩箋注』卷三「驕兒詩」云、按南史、劉胡本以面坳黑似胡、故名坳胡、及長單名胡焉。張飛胡義同、俗稱黑張飛也。舊註誤。

『東京夢華錄』十卷宋孟元老撰。靜嘉堂文庫藏の元刊本が最も早い刊本とされる。日本語譯に入矢義高等譯本

(一九三・岩波書店)があり、詳しい譯注とともに靜嘉堂藏本の全部に渉る書影が附録されている。排印本には靜嘉堂藏本により諸本を参照したという『東京夢華錄外四種』(一九三・上海古典文学出版社)、鄧之誠注『東京夢華錄注』(一九六・商務印書館。一九〇・中華書局)がある。

『東京夢華錄』卷五京瓦伎藝云、崇觀以來、在京瓦肆伎藝、張廷叟、孟子書「主張」、「小唱」、李師師、徐婆惜、封宜奴、孫三四等、誠其角者。「嘌唱」、弟子張七七、王京奴、左小四、安娘、毛團等。教坊減罷并溫習、張翠蓋、張成、弟子薛子大、薛子小、俏枝兒、楊總惜、周壽奴、稱心等般「雜劇」。「杖頭傀儡」、任小三、每日五更頭回小雜劇、差晚看不及矣。「懸絲傀儡」、張金線。李外寧「藥發傀儡」。張臻妙、溫奴哥、眞箇強、沒勃臍「小掉刀」、「筋骨」、「上索」雜手伎。渾身眼、李宗正、張哥「毬杖」、「踢弄」。孫寬、孫十五、曾無黨、高恕、李孝詳「講史」。李慥、楊中立、張十一、徐明、趙世亨、賈九「小說」。王顏喜、蓋中寶、劉名廣「散樂」。張眞奴「舞旋」。楊望、京小兒「相撲雜劇」、「掉刀鬪牌」。董十五、趙七、曹保義、朱婆兒、沒困駝、風僧哥、俎六姐「影戲」。丁儀、瘦吉等「弄喬影戲」。劉百禽「弄虫蟻」。孔三傳要秀才「諸宮調」。毛詳、霍伯醜「商謎」。吳八兒「合生」。張山人「說諢話」。劉喬、河北子、阜遂、吳牛兒、達眼五、重明喬、駱駝兒、李敦等「雜嘍」。外入孫三「神鬼」。霍四究「說三分」。尹當實「說五代史」。文八娘「叫果子」。其餘不可勝數。不以風雨寒暑、諸棚看人、日日如是。教坊鈞容直、每遇旬休按樂、亦許人觀看。每遇內宴前一月、教坊內勾集弟子小兒、習隊舞、作樂、雜劇節次。

6 所引『夢梁錄』

寫印本『大略』十二、

一吳自牧夢梁錄

二耐得翁古杭夢游錄

說話者謂之舌辯、雖有四家數、各有門庭。

說話有四家。

且小說名銀字兒、如烟粉靈怪傳奇公案撲刀杆棒發跡變態之事……談論古今如水之流

一曰小說謂之銀字兒、如烟粉靈怪傳奇。說公案皆是搏奉提刀趕棒及發跡變態之事。說鐵騎兒、謂石馬金鼓之事。

說經者謂演說佛書。說參講者謂寶主參禪悟道等事……

說經謂演說佛書。說參謂參禪。

又有諷經者……

講史書者、謂講說通鑑漢唐歷代書史文傳興廢仗爭之事。

說史者、謂前代興廢仗爭之事。

商謎先用鼓兒賀之、然後聚人猜詩謎字謎戾謎。

鉛印本『大略』はすでに對照の形を採らず、『史略』と同じ叙述形式である。但し、「合生」についての記述はなく、「商謎」を引くのは寫印本と同じである。

なお『夢梁錄』のふつう見られるテキストには『學海類編』本、『知不足齋叢書』本、『學津討原』本、『武林掌故叢編』本、『筆記小説大觀』本等であるが、魯迅の據ったのは『學海類編』本であると考えられる。「舌辯」を「舌辨」、「說參講」を「說參講」に作るのは『學海類編』本で、前者は『大略』兩本、『史略』初版以來そのように引き、新版全集でも訂ざされていない。後者も『大略』以來そうであったが一九五七年版全集に至って「講」を「請」に變えられた。これは『知不足齋叢書』本による改變である。また『大略』で引いた「商謎」の替りに『史略』初版および「宋民間の所謂小説……」では「合生」を引いたが、そこには今見られるように「起令隋令」となっている。これらはすべて『學海類編』本を引いているのである。これは現代では孫楷第が『知不足齋叢書』本に據って「起令隋令」とし、「令」は「酒令」の「令」で題目を出すことだとして以來、「起令隋令」とするのが正しいというのが通説である。魯迅は「宋民間の所謂小説およびその後」で「起令隋令」に作る『都城紀勝』を引いているから「起令隋令」という言い方があることを知っていたが、それがいったいどういふものか分らなかつたので、據ったテキストのままにしたのだろう。「起令隋令」は酒席で妓女が出された題にしたがって即席に詩を作る藝であるという。なお『學津討原』本では「舌辨」に作り、「說參講」の「請」字はつぶれていて「講」に讀めぬこともない。さらに「起令隋令」と『學海類編』と『知不足齋』本をませたような表記になっている。

「宋民間之所謂小説及其後來」(「接承」所引)云、

『夢梁錄』(二十)

說話者、謂之舌辯、雖有四家數、各有門庭。

且小說、名銀字兒、如烟粉靈怪傳奇、公案、朴刀杆棒

發發踪參(案此四字當有誤)之事。……談論古今、如

水之流。

談經者、謂演說佛書。說參請者、謂寶主參禪悟道等事。

……又說諱經者。

講史書者、謂講說『通鑑』漢唐歷代書史文傳與廢爭戰

之事。

合生、與起今隋今相似、各占一事也。

『都城紀勝』

說話有四家。

一者小說、謂之銀字兒、如烟粉靈怪傳奇。說公案、皆是

搏刀赶棒及發跡變態之事。說鐵騎兒、謂士馬金鼓之事。

說經、謂演說佛書。說參請、謂寶主參禪悟道等事。

講史書、講說前代書史文傳與廢爭戰之事。……

合生、起今隋今相似、各占一事。

『師弟答問集』二四頁云、(增田問云)136頁 夢梁錄記載：小說名銀字兒、如烟粉靈怪、傳奇、公案、撲刀、杆棒、發

跡變態之事。：謂發跡的變態乎(？)。(魯迅答云)ロ。發跡and變態 發跡ハ貧乏之人ガ急ニ金持ニナルノ之類 變態

ハ世態炎涼ノ一定ナシノ類ナラン (且注「煙粉」云)ハ娼妓、芸妓ノ一 (注「撲刀、杆棒」云)刀ヲ使フ一、棍

棒ヲ弄フ一ハ武術

『夢梁錄』卷二十「小說講經史」云、說話者謂之「舌辯」、雖有四家數、各有門庭。且小說名「銀字兒」、如烟粉・靈怪・

傳奇・公案朴刀桿棒發發踪參之事、有譚淡子・翁三郎・雍燕・王保義・陳良甫・陳郎婦棗兒、余二郎等。談論古今、

如水之流。談經者、謂演說佛書。說參請者、謂寶主參禪悟道等事、有寶庵・管庵・喜然和尚等。又有說諱經者、戴忻

庵。講史書者、謂講說『通鑑』漢唐歷代書史文傳、興發爭戰之事、有戴書生・周進士・張小娘子・宋小娘子・邱機山・徐宣教。又有王六大夫、元係御前供話、爲幕士請給講、諸史俱通、於咸淳年間、敷演「復華篇」及中興名將傳、聽者紛紛、蓋講得字真不俗、記問淵源甚廣耳。但最畏小說人、蓋小說者、能講一朝一代故事、頃刻間捏合。與起令隋合相似、各占一事也。商謎者、先用鼓兒賀之、然後聚人猜詩謎、字謎、戾謎、社謎、本是隱語。有道謎、來客念思司語謎、又名「打謎」。走智、改物類以困猜者。正猜、來客索謎。下套、商者以物類相似者譏之、又名「對智」。貼套、貼智思索。橫下、許旁人猜。問因、商者喝問句頭。調爽、假作難猜、以走其智。杭之猜謎者、且言之一二、如有歸和尚及馬定齋、記問博洽、厥名傳久矣。古典文學出版社。

『古杭夢游錄』云、說話有四家。一者小說、謂之銀字兒、如煙粉・靈怪・傳奇。說公案、皆是搏拳提刀趕棒及發跡變態之事。說鐵騎兒、謂士馬金鼓之事。說經、謂演說佛書。說參、謂參禪。講史書、謂說前代興廢爭戰之事。

合生與起令隋合相似。

商謎舊用鼓板賀聖朝、聚人猜詩謎・字謎之類、本是隱語。有道謎來、客念引語說謎、又名打謎。正猜求客索猜。下套商者以物類相似者譏之。又名對智。貼套貼智思索。走智改物類以困猜者。橫下許旁人猜。問因商者爲喝問句頭。調爽假作難猜以定其智。『瀟芬樓刊明鈔』說郭。「宋民間之所謂小說及其後來」では、摘抄本である『古杭夢游錄』を、一應テキスト全體が存する『都城紀勝』と入換えた。引用部分は『都城紀勝』の『瓦舍衆技』と語句に稍出入があるが略同じ。

「說話有四家」というが、『都城紀勝』も『夢梁錄』の文も整然と書かれていないので分り難い。そのためこれを四家とするかについては孫楷第の「宋朝說話的家人數問題」(『滄州集』收)をはじめとして諸説がある。胡士瑩「話本小說概論」(一〇二頁)は各説を整理紹介している。いま『夢梁錄』に藝人の名が挙っているのを目安にまとめてみると次のようになる。

一、小説。銀字兒。說公案。

二、談經、說參請。

三、說經。

四、講史書。

五、(合生)。

六、商謎。

これでは六家あることになり、たとい『夢梁錄』に現れない五をばいでも五家となつて前提にはずれるので、魯迅は最初二・三をひとまとめとし四家とした(『大略』兩本)が、のち「合生」の存在に氣付き、四家のうちに繰入れ、六の「商謎」は話藝ではあるが「說話」のうちに入らぬ附録的記述として四家からははずしたのだろう(「宋民間之所謂小説及其後來」・『史略』初版および「小説的歴史的變遷」)。但し、「合生*」がいかなる性質のものであるか、つまり「說話」に入るのか否かということ、二・三を「まとめにした措置が妥當であるかどうかは今後の問題であらう。

*「合生」そのものについては魯迅の「小説的歴史的變遷」に示された解釈とはちがうが戴望舒や任二北に解釋があり、一應通説となつてゐる。いま戴望舒「關於「合生」」(『小説戲曲論集』收)を引く。

「合生」是宋代「說話」之一家、衆伎之一種。技藝人男女都有、皆辨慧有才思、言詞捷給者爲之。在作場的時候、先由一個人指物爲題(出題者大概是觀衆)、藝人應命即席咏詩、或者是五言、或者是七言。詩意往往雙關的、或致頌祝、或含譏諷、其含玩諷者、則叫做「喬合生」。(洪景廬所記的是「合生」、張齊賢所記的却是「喬合生」了。)吟咏之時、未必有音樂伴奏、然而在瓦舍作場的時候、則是頗有合樂的可能的。

(待續)